平成16年9月26日　第1388号　発行：湯沢町役場総務課

広報 ゆざわ

わたしたちのねがい

湯沢町町民憲章

美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな活力みなぎるまち
さわやかな誰もが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう

10月17日は新潟県知事選挙の投票日です



任期満了に伴う新潟県知事選挙は、10月17日（日）に投票が行われます。

選挙人名簿の登録には、次の条件が必要になります。

○満20歳以上（昭和59年10月18日以前に生まれた方）の日本国民

○3ヶ月以上湯沢町の住民基本台帳に登録してある方。（平成16年6月29日以前から湯沢町に住所のある方）

投票所入場券は9月29日に発送します

投票所入場券は9月29日（水）に郵便で発送します。

お手元に届かない場合は、お問い合わせください。

期日前投票は10月1日から

当日やむを得ない用務のため、投票所へ行って投票できない方は、期日前投票をすることができます。

期日は… 10月1日（金）～16日（土）

時間は… 午前8時30分～午後8時

場所は… 湯沢町選挙管理委員会（湯沢町役場　1階　中会議室）

※入場券を持っておいでください。（入場券がなくとも投票はできます。）

このほか、指定病院（施設）に入院（所）している場合、長期間遠隔地に滞在している場合など、投票所へ行けない理由によって不在者投票の手続きが必要になります。お早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

【問い合わせ】
湯沢町選挙管理委員会
TEL 784・4523
FAX 784・4524

投票日当日の投票所一覧

投票区	投票所
第1投票区	**湯沢町公民館浅貝分館※**
第2投票区	**二居集会所※**
第3投票区	**三俣小学校※**
第4投票区	**七谷切生活改善センター※**
第5投票区	神立小学校
第6投票区	神立中央会館（栄町）
第7投票区	土樽小学校
第8投票区	滝之又会館
第9投票区	**松川生活改善センター※**
第10投票区	湯沢町公民館
第11投票区	湯沢小学校

午前7時開所・午後8時閉鎖
（※第1・2・3・4・9投票区は午後7時閉鎖）

主な内容

児童手当が小学3年生まで拡大されました　2
町長コラム　花・水・木　3
健康ほっと情報　4
湯沢町健康づくり週間　5
総合防災訓練行われる　6
花遊び講座参加者募集　7
10月は土地月間です　8
魚野川探検隊ウオーキング参加者募集　9
お知らせ　10～12
10月の暦　13
10月の診療当番　14

児童手当が小学3年生まで拡大されました

特例措置の期限は9月30日までです

支給対象年齢が、現在の義務教育就学前（6歳到達後最初の年度末）までから、小学校3学年終了前（9歳到達後最初の年度末）まで拡大されます。

新たに、児童手当を受けようとする児童の保護者は、認定請求等の手続きが必要になります。

なお、改正に伴う新規認定請求等は、法施行日より、平成16年9月30日まで受付けたものに限り、特例的に平成16年4月1日（又は支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。

○平成16年度小学校入学児童等の保護者の皆さん（平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ）

平成16年3月31日まで、児童手当等を受給していた保護者の方は、特段の手続きは必要ありません。（児童手当等は4月以降も引き続き支給されます。）

○平成16年度小学2・3年生の児童等の保護者の皆さん

現在、児童手当等を受給されていない保護者の方は認定請求、すでに就学前児童について児童手当等を受給されている保護者の方は額改定請求等が必要となります。なお、請求書のほか、認定に必要な添付書類は、請求者本人の健康保険証の写し（新規認定額で厚生年金加入者のみ）が必要です。

(注)所得が一定額以上の場合、児童手当等が支給されない場合があります。

不明な点がありましたら、住民課保育係（公務員の方は勤務先）までお問合せください。

【問い合わせ】
住民課保育係
TEL７８４・３００１

表に揚げる区域で新たに受益者負担金がかかります

～下水道事業～

平成16年9月7日付けで下水道事業受益者負担金の賦課対象区域が拡がりました。新たに負担金がかかる区域は下表のとおりです。

負担金は土地面積1㎡あたり462円で、総額を5年に分割し、さらに1年を4期に分けて納めます。（一括納付も可。前納報奨金あり。）初回の納付は12月となりますので、よろしくお願いします。

【問い合わせ】水道課業務係　TEL 784 － 4853

《受益者負担金の納付まで》

町		受益者
	⇨	
	⇨ 9月下旬、申告書類を郵送 ⇨	
	← 10月中旬、申告書を提出 ←	
	⇨ 11月中旬、負担金を決定して通知 ⇨	
	⇨ 12月中旬、納付書を郵送 ⇨	
	← 12月27日までに 初回の負担金を納付 ←	

【表】　下水道事業受益者負担金新規賦課対象区域

大字	字	全部・一部の別	備考
土樽	向原、西田、幅下 居頭、堂ノ欠	一部	岩原高原地区のうち岩原スキー場からおおむね西側及び旭原・中里



町長コラム

花・水・木

湯沢町保健医療センター開院2周年を迎えて

暑い夏を乗り切り、いよいよ実りの秋となりました。皆さんお元気でお過ごしのこととお喜び申し上げます。

さて、平成14年8月26日にオープンいたしました「湯沢町保健医療センター」は運営も順調に無事2周年を迎えることができました。

皆さんのかかりつけ医として、1日200人の患者さんが訪れ、その他に予防接種や人間ドック、健康診断に利用していただき大変うれしいことと思っております。

これも単にセンター長を始めとする社団法人地域医療振興協会の医師の方々の熱心な診療活動のおかげです。

皆さんもご存知だと思いますが、保健医療センターの玄関の案内看板に「地域家庭診療部」と記載されています。この「地域家庭診療部」というのが湯沢町保健医療センターの大きな特徴で社団法人地域医療振興協会の医師の方々のこだわりでもあります。

「地域家庭診療部」ではどなたでも受け入れていただけます。お年寄りで風邪をひかれた方、小さなお子さんで熱を出された方、あるいはスキーで捻挫された方、この「地域家庭診療部」は皆さんのかかりつけ医として24時間の救急医療も担っていてくれます。

最近は新聞等で総合医という名前をよく目にすることがあります。この医師は1次診療において全科のことに精通しており、必要ならば医療機器のそろっている大きな病院等への適切な診療を指導してくれます。

テレビなどでよく見かけるへき地の診療に携わるお医者さんを思い浮かべてください。まさに「地域家庭診療部」はそんなお医者さんの集まりです。

こういう病院の試みは全国でも注目されているということです。

小児科の専門医の不足が新聞等でにぎわっています。でも、湯沢町保健医療センターは郡内で小児科の救急の受入がトップになっています。それは湯沢町保健医療センターの医師が専門医ではなく総合医だからです。

開院から2年を迎え、町民の皆さんや観光に訪れたお客さんも、この湯沢町保健医療センターをあたたかく受け入れていただき誠に感謝申し上げます。

そして、これからも湯沢町保健医療センターをどうぞご利用ください。

育児講座 講演会

〈日時〉
10月14日（木）
午前10時～11時40分
〈会場〉
湯沢町公民館
〈対象〉
子育て中の保護者とその家族
〈テーマ〉
「思春期につながる子育て」
〈講師〉
山川　洋子 氏（子育てカウンセラー）
〈申込方法〉
10月1日（金）までに、各保育園、又は子育て支援センターに申し込んでください。
※託児を行っていますのでご利用ください。ミルクや着替えオムツ等必要な物を用意してください。
〈申込・問い合わせ〉
子育て支援センター
TEL780・6163
※子育て支援センターのアドレスができました。
kosodate-s@town.yuzawa.niigata.jp
育児相談など、気軽にご利用ください。

健康ほっと情報 第5号

保健センター
℡ 784 － 3149
在宅介護支援センター
℡ 784 － 3000

今回のテーマ

いつまでも若々しい素肌を保とう「女性とタバコの関係」

タバコは健康に悪いといわれていますが、女性の永遠の課題「美容」にも大きな影響を与えています。ご存知でしたか。

湯沢町では、タバコを吸っている女性が、13．2％います。ちなみに県平均の2倍！

また、若い女性ほど喫煙率は高い傾向にあります。

タバコは・・・

○ニコチンは血管収縮させ血行を悪くします。

○ニコチン・タールを排泄するのに大量のビタミンCが必要になり、充分なビタミンが、肌まで行き渡らずしみ・黒ずみを引き起こしやすくなります。

○一酸化炭素で血液中の酸素不足から色素が奪われ肌・唇の色が悪くなります。

○タールは歯や毛穴に付着します。

痩せたいとか映画やテレビで女優さん達が吸っているのを見て、あこがれてということもあるがもしれませんが、美容には、化粧品やマッサージなどにお金をかけるより、タバコを止めたほうが数倍良いという考えもあります。

もうひとつ女性に重要なのは妊娠中の喫煙です。ニコチンや一酸化炭素はそのまま胎児へ。早産や低体重児が生まれやすくなってしまいます。また、乳幼児期の気管支炎・喘息の原因とも言われています。

子どもの前では決して吸わないようにしたいものです。

「未来の湯沢町を支える子どもたち」のためにも、湯沢に来た人が「新潟美人・やっぱり湯沢の温泉はいいのねぇー」といわれる町づくりのためにもちょっとした情報です。

タバコは美容の敵

～タバコを吸っていると、私たちの体にいろいろな影響が出ます～

髪の毛にまで
においがしみこんで
いくらシャンプーしても
髪の毛からはニコチンが
検出されます。

歯の裏が真っ黒、
歯茎まで黒ずむ
やがて歯周病の原因に。

ダイエットになるのは嘘です
病的に食欲がなくなるだけ。



タバコを吸うと血液の流れが悪くなり、しわや老化が進みます。

タバコ１本で、ビタミンCが25mg 消費され、お肌にまわりません。

女性ホルモンの分泌が低下し、うるおいがなくなります。

9／24～30は結核予防週間です

日本で最大の感染症「結核」について知ってください！

今でも１日に 86 人の新しい患者が発生し、6 人が命を落としている状況です。

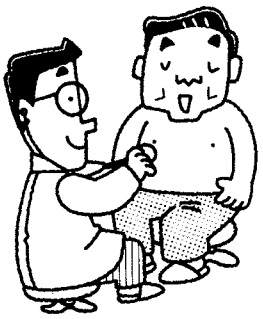
特に高齢者の発病が増加傾向にあります。昭和 20 年代までは結核は流行していました。高齢者の多くは自分では知らないうちに結核に感染している人が多くいます。加齢や糖尿病、大きな手術などで体力・抵抗力が低下した時に眠っていた結核菌が目を覚まし、発病しやすくなります。

結核の初期症状は、“風邪”とよく似ています。風邪のようで風邪じゃない・・・それが結核です。2 週間以上長引く咳や痰がでる、長引く倦怠感、長引く微熱などがある方は医療機関を受診しましょう。

また、結核対策としては１歳になるまでに結核の免疫をつける予防接種“BCG”を受けましょう。抵抗力が弱まった時に発病しますので、日頃から十分な睡眠と食事、適度な運動などを心がけ、体調を整えておきましょう。

第24回 湯沢町健康づくり週間

10月18日（月）～24日（日）



10月18日（月）から10月24日（日）は湯沢町健康づくり週間です。

昨年度、策定しました湯沢町ファミリー健康プランのメインテーマ「自然を大事に人にやさしく、ふれ合いがある元気な町をつくろう」を掲げ、町民の皆さんとともに歩む元気な町づくりを推進しています。

健康づくり週間はまさに町民一人一人が自ら健康づくりを行うきっかけとなるよう支援を行う週間です。お気軽に健康相談に来所していただいたり、下記の事業にもぜひ参加してください。

前立腺がん検診

50歳以上の男性がかかりやすいがんといわれています。少量の血液検査でわかります。ご自分の健康管理にお役立てください。結果は、後日お知らせします。

◆期日
10月18日（月）

◆受付時間
午後1時30分～2時

◆対象
男性（先着30人）

◆料金
2，500円

◆会場
総合福祉センター

骨粗しょう症予防検診・教室

骨密度は40歳代から急激に減少し始めます。この機会に、骨密度のチェックをしてみませんか。

なお、妊娠中の方は受けられません。

◆期日
10月20日（水）
（午後1時50分集合）

◆対象
女性（先着30人）

◆申込期限
10月12日（月）

◆料金
500円

◆会場
総合福祉センター

動脈硬化度検査

血圧測定のような方法で簡単に、血管の狭窄具合や血管の硬さがどうか知ることができます。

血圧や血糖値、コレステロー値の高い方、肥満が気になる方などはぜひこの機会に受けてみてください。

◆期日
10月21日（木）
10月22日（金）

◆受付時間
①午後1時30分～2時
②午後2時30分～3時

◆対象
成人の方（先着10人）

◆申込期限
10月12日（月）

◆料金
500円

◆会場
総合福祉センター

歩数モニター

歩くことは、生活習慣病予防の一つの方法でもあります。この機会に自分の運動状況を知って健康に役立ててみませんか？

2ヶ月間万歩計をつけて毎日の歩数を記録していただきます。参加者には粗品を差し上げます。

◆日時
週間中は随時受付しています。

◆対象
成人の方（先着20人）

●申込・問い合わせ●
保健センター TEL 784－3149

合同検診はあと2日です

「朝の目覚めがよく、今日も1日頑張るぞという元気な気持が沸いてくる」そんな生活を送るためにも健康診断は大切です。

胸部検診、基本健診、胃がん検診、大腸がん検診、喀痰細胞診検査が受けられる合同検診（ミニドック）も、残るところあと2日を残すだけとなりました。まだ受けていない方は、この機会に忘れずに受けてください。

日程	会場	受付時間	対象地区	持参する物
10月15日（金）	総合福祉センター	8：00～10：00	未受診者	・通知書　・検診料金 ・各検診の個人記録表
11月2日（火）	総合福祉センター	8：00～10：00	未受診者	

問い合わせ】　保健センター TEL 784－3149

総合防災訓練行われる

9月12日（日）、14団体約1，000人の参加を得て、平成16年度「湯沢町総合防災訓練」が実施されました。

7月には、三条市、見附市、中之島町などで、豪雨による災害が起きました。湯沢町でも、このような災害が起こらないとも限りません。

いざというとき、迅速かつ適切な対応をするためにも防災訓練には重要な意味があります。

当日は、晴天に恵まれ、参加した皆さんの機敏な動きですばらしい訓練をすることができました。

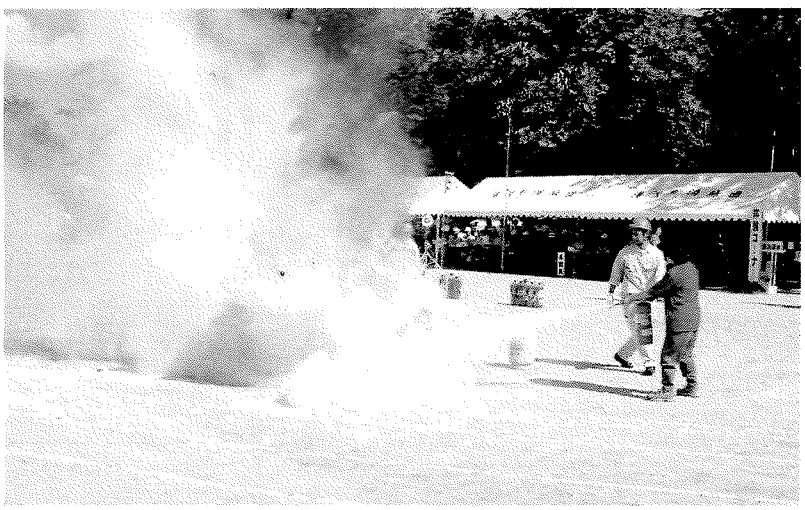
一人一人が災害に対する意識と知識をもち、いざというときに行動できるよう、防災力を身につけておくことが大切です。それは、個々の家庭を災害に強くするだけでなく、地域全体の防災力にもつながります。



湯沢小学校の児童・職員による避難誘導訓練



避難者救助・救護訓練



初期消火訓練

花のまち〝花遊び講座〟参加者募集！

【日程・内容】

日時	募集講座	内容など	講師
10月2日（土） 13：30 ～ 16：00	秋の野の花で フラワーアレンジ 参加料：1，000円 定　員：20人	野に咲く素朴な花々も、なかなか魅力的。身近で集めた材料でアレンジを楽しむ。 剪定ばさみと花を生ける小ぶりのカップやお皿（自分の好み）を用意ください。	シャロンの花 小沢　真知雄さん
10月20日（水） 13：00 ～ 17：00	人が優しく 自然に近づくべき 長岡の雪国植物園 参加料：1，300円 定　員：25人	雪国の低山である、里山の自然植生を大切にして構成された自然生態観察園です。 高速道路で長岡まで、マイクロバスで出かけます。入園料を含みます。	花遊びスタッフ

【集合場所】　カルチャーセンター

【申込・問い合わせ】（財）湯沢町都市施設公社（TEL 784 － 1511）※定員になり次第締め切ります。

森の恵み感謝祭

紅葉の大源太、大自然の恵みをいっぱいもらいましょう！

●日時
10月10日（日）
午前10時～午後3時30分

●場所
大源太キャニオンキャンプ場

●入場料
大人300円、子供200円

申込は不要です。
直接現地へおいでください。

食べる

きのこ汁、きのこご飯、森の窯焼きパン、燻製たまご、木の実、山菜、野草天ぷら、果実酒、健康茶などの自然の恵み味わってみてください。

創る

枝、木の実などで名札、コースターの創作、木のおもちゃ、チェーンソーでの椅子作りの実演、一斗缶での炭、燻玉づくりなど、自然素材に触れてください。

感じる

森の中で聞くコカリナ、きのこの鑑定会、聴診器で聞く木の鼓動、自然と触れ合うフィールドビンゴなど五感で自然と接してください。

●問い合わせ
（財）湯沢町都市施設公社
TEL 784・1511

アルビレックス新潟応援ツアー参加者募集

◎日時・対戦チーム
・10月2日（土）
午後3時～
大分トリニータ
・10月17日（日）
午後3時～
鹿島アントラーズ
・10月30日（土）
午後3時～
柏レイソル
・11月20日（土）
午後2時～
FC東京
・11月28日（日）
午後1時～
セレッソ大阪

【会場】
新潟スタジアム

【参加費（1人）】
大人
5，500円
小学生以下
3，500円

【申込】
一人1試合のみ限定で、1グループにつき、3人を限度とします。

【詳しくは】
アルビレックス新潟
南魚地区後援会（牛木）
TEL 090・7246・6191

10月は土地月間です

土地月間標語　土地を活かして創る　明るい未来

土地取引の届出

一定面積以上の土地取引には届出が必要です。

国土利用計画法では、国土の適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、法定面積以上の土地取引を行った場合、契約締結日（予約を含む）から2週間以内に、土地の所在する市町村を経由して都道府県知事に届出をすることを義務付けています。

・届出者

土地の権利取得者（売買であれば買主）

・届出時期

契約締結日（予約を含む）から2週間以内（契約締結日を含む）

・届出場所

土地の所在する市町村の国土利用計画法担当課

・届出事項

①土地売買等の当事者の住所・氏名等
②土地の所在及び面積
③土地に関する権利の種別及び内容
④取得後の土地の利用目的
⑤土地に関する権利の対価
など

・提出書類

①届出書
②土地取引に関わる契約書の写し又はこれに代わるその他の書類
③土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図
④土地及びその付近の状況を明らかにした縮尺5000分の1以上の図面
⑤土地の形状を明らかにした図面
⑥その他（必要に応じて委任状等）

・法定面積

①市街化区域
↓2,000㎡以上
②市街化区域を除く都市計画区域
↓5,000㎡以上
③都市計画区域以外の区域
↓10,000㎡以上

・個々の取引面積は小さくても、土地の総面積が上記の面積以上になる場合には、届出が必要になります。

・土地にかかる契約（予約）をした日から2週間以内に届出をしなかったり、偽りの届出をすると、法律により罰せられることがあります。

平成16年度 新潟県地価調査結果

平成16年度の地価調査結果が9月22日（水）に公表されました。地価調査では、県内667地点の基準地の標準価格を公表しましたが、この価格は、土地取引の目安とされたり、公共事業における土地の取得価格決定のよりどころとなるものです。

公表結果は、県庁、市町村の窓口のほか、新潟県ホームページ（http://www.pref.niigata.jp/）でご覧いただけます。また、国土交通省ホームページ（http://tochi.mlit.go.jp/）では、全国の地価調査結果をご覧いただくことが可能です。

不動産の無料相談会

土地月間に関連して、県の後援する不動産無料相談会が開催されます。不動産鑑定士が親切丁寧に対応しますので、不動産の適正な価格や賃料について知りたい方はぜひご相談ください。

●対象者
不動産の価格決定や賃貸等でお困りの方
●日時
10月1日（金）
午後1時～午後4時30分
●会場
新潟市中央公民館
長岡市役所幸町分室
上越市市民プラザ
三条市役所
柏崎市役所
新発田市地域整備部庁舎
●主催
（社）新潟県不動産鑑定士協会
●後援
新潟県ほか
●問い合わせ
新潟県庁土木部用地土地利用課土地利用対策係
TEL025・280・5396

個人で事業を営んでいる方へ

小千谷税務署からのお知らせ

消費税法の一部が改正され、平成16年4月1日から適用されています。

小千谷税務署では、改正消費税法の内容や申告の手続きのほか、消費税の計算に必要な記帳などについて説明会を行います。

【日時】
10月4日（月）
午後1時30分～3時30分

【場所】
塩沢町公民館

【対象】
消費税法の改正により、平成17年分から「消費税の申告が必要となる個人事業者の方」及び「簡易課税制度の適用ができなくなる個人事業者の方」

☆消費税の申告が必要となる個人事業者の方とは

「平成15年分の課税売上高が、1，000万円を超える方」です。

☆簡易課税制度の適用ができなくなる個人事業者の方とは

「平成15年分の課税売上高が、5，000万円を超える方」です。

＊課税売上高…

売上金額及び自家用に消費した棚卸資産の収入金額から、売上返品、売上値引など差し引いて計算します。

【問い合わせ】
小千谷税務署
TEL 0258・83・2093

観光立町推進事業

『魚野川探検隊ウオーキング』参加者募集！



日ごろ車での移動に慣れてしまい恵まれた自然環境を忘れてしまいがちです。そこで、湯沢から土樽駅までの魚野川沿いに秋のウオーキングを楽しみながら恵まれた自然環境を再認識し、湯沢にある旧跡を訪ね、ＪＲ上越線の旅に挑戦してみませんか。

☆日時
10月3日（日）（少雨決行）
湯沢小学校で午前8時30分から受付

☆行程
湯沢小学校裏「庚申塚」および「旧三国街道」を見る⇨越後湯沢駅⇨湯沢中央公園⇨湯沢フィッシングパーク（休憩）⇨「瑞祥庵」の仁王像見学⇨土樽発電所下流（休憩）⇨土樽駅（昼食）➡越後湯沢駅⇨湯沢温泉ロープウェー・コマクサの湯（⇨歩く、➡電車）
（解散は午後3時ごろ）

☆参加資格
湯沢小学校から土樽駅（約13Ｋｍ）を歩ける方。
ただし、小学生が参加する場合は必ず保護者が同伴すること。

☆参加費
500円（トン汁・保険・ＪＲ運賃・入浴代込）
※当日、徴収します。

☆注意事項
※昼食・飲み物・雨具等は各自持参ください。
※昼食時にトン汁をご用意します。食器・箸は各自で持ってきてください。食器・箸を忘れた場合は、販売します。
※ゴミは各自持ち帰りください。

☆申込・問い合わせ
※9月30日（木）までにＦＡＸまたはＥメールにて申し込みください。
観光立町推進委員会　交流・輪づくり開発部会（湯沢町商工会活性化委員会）
TEL 784－2522　FAX 784－3218
Ｅメール：yuzawa@seagreen.ocn.ne.jp

くらしの無料相談
～法務行政・登記・法律相談～

昭和34年10月に開催された裁判所、検察庁、弁護士会の三者協議会において「法の日」の制定が提唱されました。

国民主権のもとに、自由と正義を守り、世界の平和を維持し、人類の福祉に貢献することは、日本国民がひとしく理想とし、念願するところです。そのためには法によって個人の基本的人権が守られ、法によって社会秩序が確立されなければなりません。また、国際紛争もこの法の支配の原則によって解決されなければなりません。

そこで、10月1日を「法の日」と定め、国を挙げて法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高める日としました。

新潟地方法務局六日町支局では、この「法の日」の行事として、「くらしの無料相談」を開催します。相談は無料で秘密は堅く守られます。

●日時
10月6日（水）
午後1時～4時

●場所
六日町役場2階会議室

●相談内容
①土地・建物の売買、相続、抵当権設定、土地の分筆・合筆・地目変更、建物の新築・増築・滅失などの不動産登記の問題
②土地の境界の問題
③会社の設立、役員変更などの会社・法人登記の問題
④結婚、離婚、養子縁組や国籍取得などの戸籍・国籍問題
⑤地代、家賃などの供託の問題
⑥家庭内、親族間、近隣間のもめごと・悩みごと・いじめ・不登校・体罰・不当な差別・虐待などの人権の問題
⑦金銭の貸借、保証、多重債務等についての問題

●相談担当者
法務局職員、人権擁護委員、司法書士、土地家屋調査士

●問い合わせ
新潟地方法務局
六日町支局
TEL772・2164

新潟県外国人観光客受入体制整備モデル事業
「ようこそYuzawa 笑顔でウエルカム！」

第6弾 ボランティアガイド実地研修会

観光客の方のボランティアガイドのニーズが高まってきていることから、今回は外国人・日本人向けにかかわらずに、湯沢町の魅力の伝え方の研修会を開催します。

聞かれると意外と説明できない観光スポット。

観光ガイドさんと一緒に湯沢の町めぐりをしてみませんか。

英語での案内に興味のある方も、是非ご参加ください。

○講師
なぐも友美
（湯沢町観光ガイド）
※英語インストラクターも同行します。

○期日
10月13日（水）

○時間
午前11時～午後3時30分

○集合場所
ロープウェー 山麓出札口

○行程
湯沢高原高山植物園「アルプの里」、かすみの間、湯沢町歴史民俗資料館「雪国館」、足湯「かんなっくり」、諏訪神社、小説「雪国の碑」、ぱんしゅ館などを周ります。
（移動はマイクロバスです。）

○参加費
1,000円
（昼食代、ロープウェー往復乗車券代含む）

○参加資格
湯沢町内在住又は勤務している方

○主催
湯沢町観光協会

○申込締切
10月5日（火）

○申込・問い合わせ
湯沢町観光協会
TEL785・5505
FAX785・5333
※詳細・申込書につきましては、今日の新聞折込チラシをご覧ください。

《今後の予定》
◆第7弾異文化交流会
10月23日（土）

むし歯ゼロのお友だち
9/9「3歳児歯科健診」

これからも歯を大切にしてくださいね。

（）は町内、保護者名（敬称略）

多田 有沙（ありさ）さん
（中子、幸司・奈々）
山崎 杏馬（きょうま）さん
（諏訪、浩司・清美）
加藤 歩夢（あゆむ）さん
（上中、芳文・美希子）
釼持 賢斗（けんと）さん
（原、希）
南雲 珠有（みゆ）さん
（上熊野、忍・清子）
山田 健斗（けんと）さん
（滝沢、清一・弘子）
井熊 咲帆（さほ）さん
（原新田、紀夫・淳子）
内野 真優（まゆ）さん
（谷地、栄介・悦子）
林 望愛（もあ）さん
（古野二、麻弥）
南雲 一輝（かずき）さん
（小原、徳壱・倫子）
宮 彩由希（さゆき）さん
（一之町、由紀子）

2004 福祉チャリティー歌謡ショー

【日時】
10月11日（月）
開場：午後12時30分
開演：午後1時
【会場】
カルチャーセンター
【入場前売券】
2,000円
【後援】
湯沢町社会福祉協議会
【主催・問い合わせ】
南雲孝雄歌謡教室
TEL 784・2883

「法の日」無料相談

【期間】
10月1日（金）～7日（木）
【場所】
県内各司法書士事務所
【内容】
訴訟、登記、供託等に関する法律相談
【相談費用】
無料
【問い合わせ】
新潟県司法書士会
TEL 025・228・1589
FAX 025・223・2270

自然観察ガイド養成講座

近年の観光ニーズに対応するため、市街地近郊の自然観察ガイドに必要な基礎知識を習得する講座を開きます。

【対象】
南魚沼郡内において、現在自然観察ガイドとして活動している方及び近年中に観光協会等に人材登録を行い、ガイドの活動を予定している方
【募集人数】
30人（すべて受講できる方）
【申込期限】
10月8日（金）
【日程及び内容】
講座は、講義、現地研修及びワークショップを全8回行います。
・第1回
10月13日（水）
午後7時～9時
講義「南魚沼の自然とその楽しみ方」
・第2回
10月24日（日）
午前9時～午後4時
現地研修「秋の自然体験」
・第3回
11月3日（日）
午前9時～午後4時
現地研修「晩秋の自然体験」
・第4回
11月20日（土）
午後1時～5時
ワークショップ「魅力再発見」
・第5回
11月27日（土）
午後1時～5時
ワークショップ「体験メニュー」
・第6回
1月29日（土）
午後1時～5時
ワークショップ「プログラム作成」
・第7回
2月27日（日）
午前9時～午後4時
現地研修「雪上の自然体験」
・第8回
3月21日（月）
午前9時～午後4時
現地研修「早春の自然体験」
【会場】
・講義及びワークショップは、六日町地域振興局
・現地研修は南魚沼郡内で実施
【申込・問い合わせ】
六日町地域振興局
企画振興部　地域振興課
TEL 772・2793

高齢者とその家族のよろず相談

新潟県高齢者総合相談センターでは、お年寄りやその家族の方々が抱える悩みごとや、心配ごとの相談を無料でお受けしています。

相談電話　025－285－4165
（新潟市上所2-2-2　新潟ユニゾンプラザ3階）

相談の種類	相談時間	10月
よろず相談	毎週月曜日から金曜日 9：00～17：00 （土日祝日・年末年始は除く）	
専門相談（予約が必要です）		
法　律	13：30～16：00	4日，12日，18日 25日，28日
医　療	13：30～15：30	6日
痴　呆	14：00～16：00	20日
公的年金・保険	13：30～15：30	5日
税　金	10：00～12：00	8日
健康・介護	10：00～16：00	14日

テレホンサービス

☎025－281－5550（24時間年中無休）

新潟県高齢者総合相談センターでは、中高年の方に役立ついろいろな情報をテレホンサービスでお知らせしています。

9月30日～10月13日　「肩こりと五十肩の解消法」
10月14日～10月28日　「よく眠れない人のために」
10月29日～　「生活習慣病防ぐには」

10月のけんこつ体操教室

【日程】

会場	期日	時間
湯沢町公民館浅貝分館	14日㈭	13：30～15：00
三俣地区館	7日㈭	9：30～11：00
神立中央集会場（田中）	1日㈮　15日㈮	10：00～11：30
神立中央会館（栄町）	12日㈫　26日㈫	9：30～11：00
戸沢生活改善センター	6日㈬　20日㈬	10：00～11：30
小坂公民館	19日㈫	10：00～11：30
滝之又会館	5日㈫	10：00～11：30
谷後集落センター	12日㈫	10：00～11：30
旭原振興センター	26日㈫	10：00～11：30
農山村開発総合センター	4日㈪　18日㈪ 25日㈪	10：00～11：30
松川生活改善センター	6日㈬	10：00～11：30
下湯沢公民館	13日㈬　27日㈬	10：00～11：30
総合福祉センター	7日㈭　14日㈭ 21日㈭　28日㈭	10：00～11：30

※飲み物を持ってきてください。

【参加費】 200円（申し込みは不要）

【問い合わせ】 在宅介護支援センター　TEL 784－3000

上越線　六日町～小出間バス代行運転のお知らせ

JR東日本では、線路リフレッシュ工事のため、10月19日（火）から21日（木）まで、上越線の六日町駅から小出駅の間で、一部の列車を運休し、バスによる代行運転をします。

その他の列車につきましては、駅にお尋ねいただくか、駅にあるポスターやチラシをご覧ください。

ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】
JR東日本新潟支社
営業部企画課
TEL 025・248・5141

八海高校を語る会

八海高校についてもっと良く知りたい方や質問・意見のある方等多数の皆さんの参加をお待ちしています。

【日時】
10月8日（金）
午後3時30分～午後5時
（受付　午後3時～）

【会場】
八海高校体育館

【内容】
学校の概要説明と意見交換

【問い合わせ】
八海高校
TEL 772・3281

きのこ講習会

【日時】
10月6日（水）
午前11時～午後1時

【場所】
Aコープしおざわ店

【講習内容】
きのこの展示、きのこ汁無料サービス、きのこ鑑別講習会

【講師】
中平　隆政氏
（魚沼きのこの会員）

【主催・問い合わせ】
南魚沼郡食品衛生協会
TEL 773・2127

新潟県弁護士会 巡回無料法律相談会

新潟県弁護士会による巡回無料法律相談会を行います。ぜひご利用ください。

なお、相談は1人30分程度で、お受けできる人数に限りがありますので、お早めにお申込ください。

【日時】
10月28日（木）
午後1時～4時

【会場】
湯沢町役場2階応接室

【担当弁護士】
高橋　信行

【申込】
総務課庶務係
TEL 784・3451

絵本のひろばスペシャル ～絵本は心のミルクです～

【日時】
9月29日（水）
午前10時30分～11時20分

【会場】
湯沢町公民館

【対象】
0歳から3歳児とその保護者など

【内容】
絵本、うちわシアター、パネルシアター、うた、手遊び、紙芝居など

【主催】
絵本のよみきかせボランティア「虹の会」

10月の心配ごと相談日

6日（水）
相談員　井熊　秀夫
　　杉本　芳枝

13日（水）
相談員　高橋　武成
　　南雲ミヨシ

20日（水）
相談員　橋本　秋治
　　高橋トミエ

※20日は、行政相談委員との合同相談会となります。

27日（水）
相談員　高橋　武成
　　杉本　芳枝

【会場】
総合福祉センター

※時間は午後1時～4時です。時間中は、電話（784・4113）での相談もできます。

10月の行政相談

9日（土）
午後1時～3時
相談委員　高橋　昇

【会場】
湯沢町公民館

～10月の暦～

ごみ収集

※問い合わせ　住民課環境生活係TEL 784－3453

区分	出し方	湯沢東	湯沢西	土樽・神立	三国・三俣
可燃ごみ	(注)のとおり。	㊊・㊌・㊎(11日・29日休み)		㊋・㊍・㊏	
ダンボール	紐を十字にかける。	14日・28日	12日・26日	8日・22日	13日・27日
紙類・布類		7日	5日	1日	6日
ペットボトル	不燃ごみ指定袋に入れる。袋を二重にしないこと。	21日	19日	15日	20日
空き缶		5日	7日	6日	1日
空きびん		12日	14日	13日	8日
その他の不燃ごみ		19日	21日	20日	15日

《お願い》
指定ごみ袋の重さが10kgをこえるものが出されていることがあります。可燃ごみ・不燃ごみとも、重さは10kg以下にして出してください。

保健衛生行事

※問い合わせ　保健センター(総合福祉センター内TEL 784－3149)

日	種目	対象	時間	会場
5㊋	ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方	10:00～15:00	やすらぎ荘
6㊌	リハビリ	申込者	12:00～16:00	保健医療センター
7㊍	1歳6ヶ月児健診	H15. 2月～3月生まれ	13:00～13:15	総合福祉センター
8㊎	乳・子宮合同検診	申込者	13:30～15:00	保健医療センター
12㊋	ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方	10:00～15:00	やすらぎ荘
	母子手帳発行日		15:00～16:00	総合福祉センター
13㊌	リハビリ	申込者	12:00～16:00	保健医療センター
15㊎	合同検診	未受診者	8:00～10:00	総合福祉センター
18㊊	前立腺がん検診	申込者	13:30～14:00	総合福祉センター
19㊋	ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方	10:00～15:00	やすらぎ荘
	1歳むし歯予防教室	H15. 7月～8月生まれ	10:00集合	総合福祉センター
		H15. 9月・10月生まれ	10:30集合	
20㊌	骨粗しょう症健診	希望者	13:50～15:30	総合福祉センター
	リハビリ	申込者	12:00～16:00	保健医療センター
21㊍	動脈硬化度検査	申込者	13:30～15:00	総合福祉センター
22㊎	動脈硬化度検査	申込者	13:30～15:00	総合福祉センター
26㊋	ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方	10:00～15:00	やすらぎ荘
	母子手帳発行日		12:00～13:00	総合福祉センター
27㊌	リハビリ	申込者	12:00～16:00	保健医療センター
28㊍	乳児健診	H15. 12月・H16. 6月生まれ	13:00～13:15	総合福祉センター
29㊎	乳がん検診	申込者	13:30～15:00	総合福祉センター

予防接種

※問い合わせ　保健センター(総合福祉センター内TEL 784－3149)

日	種類	対象	会場・時間
5㊋	ポリオ	生後3～90ヶ月の間に6週間以上の間隔をあけて2回接種	保健医療センター内健康増進施設 14：00～15：00
12㊋	三種混合	1期：生後3～90ヶ月の間に3～8週間の間隔で3回接種 1期追加：3回目接種後、おおむね12～18ヶ月おいて1回接種	
19㊋	ツベルクリン反応検査	生後3ヶ月以降4歳未満	
21㊍	BCG	4歳未満のツベルクリン反応検査で陰性時 (1歳未満で受けることが望ましい)	

◎持参するもの：母子手帳、予診票、受診券、体温計、筆記用具
◎必ず実施時間内においでください。接種料金は無料です。
詳しくは、平成16年度乳幼児予防接種カレンダーをご覧ください。

10月の救急診療当番

※問い合わせ　日曜・祝日 ⇨ 休日救急診療所　TEL 773－6688
その他の日 ⇨ 魚沼消防本部　TEL 782－1991
（テレホンガイド）

※脳神経外科の休日救急医療 ⇨ 斎藤記念病院　TEL 773－5111

日	受付時間	内科		外科	
2 (土)	12:00 ～ 18:00	城内病院	TEL 775－2009	六日町病院	
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	TEL 772－7111	六日町病院	
3 (日)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所	TEL 773－6688	休日救急診療所	
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	TEL 777－2111	ゆきぐに大和総合病院	
9 (土)	12:00 ～ 18:00	坂内医院	TEL 776－2015	ゆきぐに大和総合病院	
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	TEL 777－2111	ゆきぐに大和総合病院	
10 (日)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所	TEL 773－6688	休日救急診療所	
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	TEL 772－7111	六日町病院	
11 (月)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所	TEL 773－6688	休日救急診療所	
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	TEL 777－2111	ゆきぐに大和総合病院	
16 (土)	12:00 ～ 18:00	中澤医院	TEL 773－3211	六日町病院	
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	TEL 772－7111	六日町病院	
17 (日)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所	TEL 773－6688	休日救急診療所	
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	TEL 777－2111	ゆきぐに大和総合病院	
23 (土)	12:00 ～ 18:00	保健医療センター	TEL 780－6543	ゆきぐに大和総合病院	
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	TEL 777－2111	ゆきぐに大和総合病院	
24 (日)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所	TEL 773－6688	休日救急診療所	
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	TEL 772－7111	六日町病院	
30 (土)	12:00 ～ 18:00	萌気園二日町診療所	TEL 778－0088	六日町病院	
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	TEL 772－7111	六日町病院	
31 (日)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所	TEL 773－6688	休日救急診療所	
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	TEL 777－2111	ゆきぐに大和総合病院	

●保健医療センターでは24時間、救急患者を診療する体制をとっていて、当番にあたっていない日でも対応しています。もし救急で受診されたい時は、まず保健医療センター（TEL 780－6543）までご連絡ください。ホームページ（http://yuzawamed.jp/）で保健医療センターの利用等についてご覧いただけます。

お願い

本日、午前9時より、中央公園陸上競技場をスタート・ゴールとして、「越後湯沢秋桜ハーフマラソン」が開催されます。なお、大会開催に伴い交通規制を行う場所があります。詳細は本日折込のチラシをご覧ください。

まちのうごき

8月届出分		9月1日現在		（前年比）
出生	6	男	4,375	（＋ 12）
死亡	6	女	4,488	（－ 40）
転入	21	計	8,863	（－ 28）
転出	18	世帯	3,183	（＋ 28）

お誕生おめでとうございます

8月24日　井口　太道（たいち）さん（西山、智裕・真奈美さん）

8月28日　関　桃花（ももか）さん（栄町、繁弘・恵さん）

ご逝去お悔やみ申し上げます

9月3日　中村　宏　さん（二居、67歳）

※類似文字で表記する場合があります。ご了承ください。
※広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。